

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	令和3年度第2回武蔵村山市まちづくり審議会
開 催 日 時	令和4年1月26日(水)
開 催 場 所	書面開催
出 席 者 及び欠席者	出席者：柴田賢次委員(会長)、波多野政俊委員(副会長)、宇野健一委員、嶋正委員、日置雅晴委員、坂本安隆委員、藤野美羽委員、吉田洋市委員 欠席者：なし 事務局：都市整備部長、都市計画課長、都市計画課係長(計画係)、同課主事(計画係)
議 題	民法(明治29年法律第89号)の一部改正に伴う武蔵村山市まちづくり条例の見直しについて
報 告 事 項	狭山丘陵景観重点地区における景観重点基準と運用について
結 論	議題1：民法(明治29年法律第89号)の一部改正に伴う武蔵村山市まちづくり条例の改正内容について、承認された。  (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) 報告事項：狭山丘陵景観重点地区における景観重点基準と運用について、会議資料により報告した。
審 議 経 過	議題1：民法(明治29年法律第89号)の一部改正に伴う武蔵村山市まちづくり条例の見直しについて <b>【事務局説明要旨】</b> ○ 別紙「資料1-1~3」のとおり <b>【質疑・意見等】</b> ○ 特になし。  ○印=委員 ●印=事務局 報告事項：狭山丘陵景観重点地区における景観重点基準と運用について <b>【事務局説明要旨】</b> ○ 別紙「報告事項の要旨」及び「資料2」のとおり <b>【質疑・意見等】</b> ○ 別紙「意見の要旨」のとおり ● 別紙「意見の要旨」のとおり
会議の公開 ・非公開の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 (書面開催のため、傍聴はなし) <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )

